# 会議議事録

	一大一块一块一块。 
1 会議名	令和6年度 第3回阿賀町総合計画審議会
2 開催日時	令和6年11月29日(金)午後2時00分(終了:午後4時00分)
3 開催場所	阿賀町公民館講堂
4 出席者名	<ul><li>宍戸委員、横山委員、羽賀委員、田中委員、長谷川委員、清野委員、青木委員、 齋藤准奈委員、石川英理香委員、清田委員、齋藤望委員、渡部委員、猪俣委員、 増川委員、石川美智子委員、田実委員、石川千春委員</li></ul>
5 議事	<ol> <li>1)「第2回審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等について</li> <li>2)基本構想(基本理念、将来像等)(案)について</li> <li>3)計画体系の検討について</li> <li>4)第3次阿賀町総合計画 前期基本計画 実施計画(案)</li> </ol>
6 傍聴の可	否 傍聴可能     傍聴不可の場合は その理由     傍聴者数     1名
7 審議の内	容
1.開会事務局	改めまして、皆さんこんにちは。本日はお忙しいなかご出席いただきまして、 大変ありがとうございます。 これより令和6年度第3回阿賀町総合計画審議会 を開催いたします。会議につきましては、皆様にお配りしております次第に沿っ て進めさせていただきます。 尚、本日の会議は議事録作成のため録音させていただきますので、あらかじめ ご了承いただきたいと思います。 それでは、初めに宍戸会長よりご挨拶を申し 上げます。
2.会長あいさ会長 (宍戸委	
会長 (宍戸委	員) それでは、議事に入りたいと存じます。ちなみに先ほど申しました、本日は所管 課の課長さんからもご出席いただいておりますので、具体的なご質問をよろしく

#### 3.議事

# 審議会委員からの主なご意見等について

お願いしたいと思います。それでは 1) 「第 2 回審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等について、資料 1 と資料 2 になります。これにつきまして事務局より説明願います。

## 事務局

(事務局より資料1、2に基づき説明)

#### 会長(宍戸委員)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より資料 1 に基づきまして説明ございましたが、何か加えてのご質問あるいはご意見などございますでしょうか。今回の議論の中でまた疑問点などありましたらお尋ねいただければ幸いに存じます。それでは、恐れ入りますが進めさせていただきます。続きまして、2)基本構想(基本理念、将来像等)(案)について、審議したいと思います。これは資料 3 ですね、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(事務局より資料3に基づき説明)

#### 会長(宍戸委員)

ただいま事務局から説明がございましたが、この総合計画の中でのこの基本構造、基本理念と将来像、これを図る指標としてウェルビーイング指標なるものを次の第3次総合計画から導入したいという事ですね。そういう提案というふうに受け止めています。いかがでしょうか。委員の皆様からちょっと難しい言葉がたくさんありましたがご質問やご意見等ございますでしょうか。

# 猪俣委員

建設業協会の猪俣です。2つほど質問させてください。まず、資料3の1ページに記載ある次期総合計画における基本構想のところで、基本理念と目標とする将来像については、今回変更すべき点はないということでご判断されたとの説明だったのですが、平成17年の合併以来、阿賀町の状況はかなり変化しており、もう少し言いますと、今は平成17年の状況と比較して見ても、厳しい状況だと思っております。 それに対し、目標とする将来像というものは、これから議論される基本計画など、そういったところに全て関わっていくと思いますので、今回変更なしで良いと判断した部分を、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。

#### 事務局

基本理念につきましては、合併時の建設計画の基本理念がありまして、それをずっと理念として行っております。これは阿賀町としての理念になりますので、ここにつきましてはこのまま継続させていただければというふうに思っております。

ただ、目標とする将来像ですが、ここの大項目があります。「自然と共生するまち・とかですね、「文化があふれるまち」、この辺につきましてもですね、同じような形で合併当初なので、また引き続きと考えておりますけれども、1つ1つ

#### 事務局

の内容につきましては見直しが必要なのかもしれないというところで、今回は前回と同じような言葉を使って記載はさせていただいておりますけれども、この右側の「天からの贈り物」であったり、「恵まれた自然」であったりとかは、今の社会情勢に合わせた変更、修正等をできるのかなというふうに考えております。ただ、今現在では今まで通りの言葉を使わせてもらってるというような状況にあります。その辺につきましては委員の皆さんから意見をいただきまして、今の社会にあった、現状に合った言葉を使いながら基本構想を作り上げていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 猪俣委員

この辺は私だけではなくて、他の委員の皆さんも含めてどのように感じているかということが、これからの 1 つの 1 つの基本計画の言葉に反映されていくと思いますので、ぜひご意見をいただけたらと思っております。2 つ目の質問ですが、ウェルビーイングのお話があったなかで、主観のサンプルを取ったのが 58人というご説明がありましたが、この 58人という数字は、今のこの阿賀町の規模として、感覚として結構サンプル数とすると少ないのではないかと思ったのですが、これは他の市町村と比べていかがなのでしょうか。

#### 事務局

サンプル数については市町村でだいぶ差があります。例えば今年度は五泉市や 阿賀野市が調査をしております。サンプル数は 100 程度です。例えば東京都の 多摩市もサンプル数は 100 程度です。おそらくその統計上はサンプル数として は少ないと思います。データとしてはなかなか精度はどうなのかなというところ もあるので、その町独自調査というところも検討しながら、サンプルを数増やし て精度を高めるという作業も必要なのかなというふうに感じております。

#### 事務局

人口に対して 50、60 切れる、東京都内のところでも 100 とか少ない数値となってますので、確かにこれ、統計法による統計によってやってるのかもしれませんけれども、これだけでは本当に阿賀町の実情に沿っているかいうところもありますので、これらにつきましては、他の個別の計画が色々あります。そちらの方でも皆さんにアンケートとらせていただいてるのもありますので、その辺を活用しながら、もっと実際の数字に近づけるようなアンケート調査行って分析を行うというようなことも考えておりますので、今回はここで言うデジタル庁の出典しております地域幸福度というものを使わせてもらっています。

#### 会長(宍戸委員)

確認ですけれど、デジタル庁がこの質問を作っている。確かに日本全国の調査ですので、阿賀町は58かもしれませんけど、人口20万いる東京都多摩市でも100だというので、ある意味国がやった調査だと。我らが今回のこの第3次計画を作るにあたって、こういった国がこしらえた問いも参考にしながら、そして阿賀町が独自で行ってる町民の皆さんへのアンケート調査、そこに反映してく、そしてこのウェルビーイング指標なるもので、この基本理念であるとかあるいは

将来像といったものを図っていく、指標で図っていくっていうことが事務局から の提案というふうに受け止めればよろしいでしょうか。

#### 事務局

はい。このデジタル庁の調査ですが、阿賀町がこのように出ていますけれども、今度調査が入るのはいつになるか分からないというのもありますので、これだけでは、今後 20 年後にまたこの調査があってこの指標が出るかもしれませんけれども、今回の総合計画はあくまでも 10 年になりますので、なかなかその 20 年後のデータを待つこともできませんので、別な方法も考えながらこういった幸福度というものを図っていければなというふうに思います。

#### 会長(宍戸委員)

私からもう一度確認ですけど、このウェルビーング指標を導入した場合、国のデジタル庁の調査がもしかして 10 年か 20 年に 1 回位かもしれない場合、阿賀町独自で調査を行ったとしたら何年に 1 回ぐらいでしょうか。現時点でけるイメージで結構です。

#### 事務局

我々もノウハウを持っていませんので、毎年毎年は厳しいものがありますので、5年に1回できればというふうに考えております。それが少ない多いかっていうのは、皆さんの意見をお聞きしながらというところでありますけども、町としては5年に1回できたらなというふうに思っています。

#### 会長(宍戸委員)

令和7年度からスタートした計画が7、8、9、10、11 で後期が12、13、14、15、16となります。その後期を作る1年前ぐらいまでにはその5年に1回の調査を行い、現時点でおける町民の皆さんの幸福度はこのくらいです、生活はこのくらいですというデータを集めて、それで今後、後期計画の見直しに入るという段取りを私は考えてますけど、課長さんそれでよろしいでしょうか。

#### 猪俣委員

5年後の調査をした際に、その指標が向上しているかどうかが非常に大事だということになりますと、比べる指標の今のベースは、国から示されているものでいいのでしょうか。今の段階で阿賀町独自の調査を図るべきではないかという考えもありますが、その辺りはいかがなのでしょうか。

#### 事務局

はい、確かにその通りです。この国の 58 人のデータを使ってやるのと、今後 町が進めていくにあたって、かなり数値の違いが現れるかというふうに思いま す。ただ、この第 3 次総合計画前期の部分で、これからこの幸福度を測るのはな かなか難しいところもありますので、まずスタートはこのデジタル庁の数値を使 わせていただけたらというふうに考えています。

# 猪俣委員

そうした場合、5年後に測った際に、数値が向上しているのかどうかという評価はできそうなのでしょうか。

#### 事務局

難しいところですけれども、これと比べるような形になります。デジタル庁の指標の項目を見ますと、阿賀町に関係のないような項目もたくさんあります。そういったものも反映されています。町として、スタートとしてはこのデータによる数値を使わせていただいて、そこから今後5年後、5年後で見ていけばいいのかなというふうに考えています。

#### 猪俣委員

このウェルビーイングという指標を使い、良かったかどうかを測りたいというご提案であれば、5年後、10年後、第3次の計画が終わった際に、それが評価できるのかできないのかということは、非常に大事なところだと思いますので、もし現段階で5年後、10年後の調査で上手く測れないかもしれないということであれば、今なんとか町民の皆さんにご協力いただいてアンケート調査を行い測ってでも、現在の数値を正確に知るべきではないかと考えますので、今後ご検討をお願いいたします。

#### 渡部委員

基本構想の関係もう1つ意見です。20年前関わった人間の1人として、当時48歳だった私が今68歳なんですね。20年後、果たして変更なしでいいのかというのが当時関わったものとして首を傾げるんですが、また元に戻るという会長のお話もあったので、ここでどうこういう話しをするつもりはございませんけれども、どうなんでしょうという感じです。

#### 事務局

合併から 20 年経ちました。かなり変わってるところもあります。ただこの基本理念はこのまま使わせていただいて、将来像というところは考える必要があるというところはありますけれども、今まで目指してきたものを尚且つ進めるという点で、そんなに大きく変わらないような形での検討をさせてもらいますけれども、また次回でも示させていただきますし、この審議会終了後の意見でも、こういうような将来像が良いなど、書き込んでいただいて提出していただければと思いますのでお願いいたします。

# 会長(宍戸委員)

ありがとうございます。今課長さんからもございました通り、この場で言えなくても、お家に帰って思いついたら審議会後シートで提出していただければと思いますのでお願いたします。

参考情報をもう 1 つ、私も他の市町村や自治体の総合計画策定のお手伝いをさせてもらってる関係上、この基本理念をどうするかという議論、やはり出ております。その中で私が申し上げた言葉を申すと、ある意味基本理念というのは北極星であると。北極星は変わらない。変わるのは北極星を取り巻く環境であると。例えば光化学スモッグで見えなくなるとかですね、あるいは星空が満点になったとか、それがある意味将来像で、変わった環境に対するものが基本計画である。ここはもうバリバリ変えていくべきであろうというふうに私は考えおります。

いずれにしましても、委員の皆様からもご意見をたくさんいただきたいと存じ

ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣委員

宍戸会長に教えて頂きたいのですが、今まで携われた地域の中で、将来像を変えた地域はあるのでしょうか。

会長(宍戸委員)

私の経験したところではないです。基本理念、将来像っていうのを設けてる自 治体もあれば設けてない自治体もあります。基本理念イコール基本構想だという 自治体もあります。阿賀町の場合は基本理念があり、それを具体化したのが将来 像、そのために何をするかというのが基本計画、役場サイドとしてこれしますと いうのが実施計画という作りです。阿賀町の計画は、非常に分かりやすい構造に なっています。

とりあえずご意見としてはこの後の審議会後シートでも出していただくということを前提にしまして、現時点におきましては、基本構想ということと、ウェルビーイング指標を今回から盛り込みたいということで事務局には進めていただきたいと思います。ただし、先ほど猪俣委員からもございました、5年後にやるというよりも、何とか今調査できれば次の5年後の調査の人と比較できますので、そこは検討されたいということでございます。

続きまして、審議会議事のですね、3)計画体系の検討について事務局から説明 をお願いします。

事務局

(事務局より資料4に基づき説明)

会長(宍戸委員)

はい、ありがとうございました。事務局から計画体系につきまして説明がございました。いかがでしょうか。委員の皆様からご質問あるいはご意見などございますでしょうか。

計画の作りというところでございます。入手した情報によると、どうもその国の総合計画、いわゆる地方創生ですね、安倍晋三さんの時に地方創生に、そして岸田さんの時にデジタル田園都市、そして地方創生の生みの親と自負してる石破さんが総理になられたので地方創生 2.0 が始まるという。そのために色んな有識者会議とか新しいものを作っている。今、事務局からの説明がございましたが今年の12月あたりに閣議決定という情報は私も聞いております。こういった情報も逐次、今はホームページ、インターネットで瞬時に国から情報入りますので、そういった情報も踏まえながら、構造とか構成、その辺は事務局で十分把握しておいてください。お願いします。

続きまして、4)第3次阿賀町総合計画 前期基本計画 実施計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局より資料5に基づき説明)

ただ今事務局から説明がありました通り、ちょっとこの場でじっくり見るってのはなかなか難しいかもしれませんが、それにつきましては、審議会後意見シートで意見を提出していただくということでございますけど、この場で何かお気づきの点、ご質問などございましたらお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

#### 渡部委員

1 ページの総務課でございますが、「人材育成の推進」のところで悲しいことがあってこういう書き方をされたと思うんですが、地公法に規定されてるので、職員を委縮させるような、こういう表現はいらないんじゃないかなと思います。職員に対するコンプライアンスの徹底はむしろ地公法で徹底して謳われていますので、私は不要だと思います。以上です。

#### 事務局

この人材育成につきましては、 職員に対するコンプライアンスの徹底等々ありますけれども、そういった人材育成ではなくて、事業を先輩が後輩に教えるとかですね、そういった人材育成も含めていって記載できたらと思います。ただ、この見た感じですと、どうしても不祥事、不適正な事務処理によるものというふうな見方もされますので、その辺の書き方については修正をさせていただきたいと思います。

こちらは現課から出てきた案でありまして、総務課でヒアリングも行っております。現状と課題と主な取り組みが合わないんじゃないのかとかですね、そういったヒアリングの方を行っておりますけれども、細かな言葉につきましてはまだまだこれから修正をかけていくというところになりますので、こういった項目を見て、これはどうなのかなというところをお話しいただければと思います。

#### 会長(宍戸委員)

事務局でもメイキング作成中でございますので、それに合わせて、我ら委員の 皆様からもですね、こんなふうにしたらどうかというご意見がございますれば、 よろしくお願いしたいと存じます。

# 渡部委員

4ページ、防疫対策についてですが、先ほどの調査の中で自然環境を守ってほ しいという項目がありましたが、近年、猿やイノシシなど有害鳥獣が出ることに よって、自然環境が荒らされてると。その中で 4 ページに大切な防疫対策がな かったと感じてますので、ご検討をお願いしたいと思います。

あと最後に 1 点、基本計画に「愛郷心」という言葉が出てきました。そういった言葉が出てきて、分野的には教育関係のところも出てくるのかなと思うんですが、この実施計画の中にはこの辺の記述がなかったっていうことで、これから多分出てくると思うんですがその 2 点だけご質問しました。回答はいりません。

#### 猪俣委員

今後の進め方の確認ですが、今、基本目標を検討しており、その基本目標にこれらの実施計画がぶら下がってくると思いますが、今回ご提示頂いたこの実施計

#### 猪俣委員

画の中身は、まだ阿賀町役場内でも精査している段階だと思います。次回の総合計画の審議会で、実施計画の中身自体を議論するのか分かりませんが、以前もお伝えした通り、ここに記載ある各施策や数値目標については、委員の皆さんが関わる部分が多くあり、これで良いのかという疑問は、おそらく皆さん感じておられると思います。以前の会議の中で、これらの実施計画の中身については各種団体と意見交換を行うというお話があり、どこかの団体では実施されているのかもしれませんが、少なくとも私の所属する建設業協会津川支部とは開催しておりません。数値目標や各施策については、各種団体と一度時間を取り協議してから検討しないと、一つ一つをやっていても、皆さんそれぞれが思う部分が多々あり、おそらくまとまらないと感じますので、意見交換などや、実施計画案を作る前の段階の作業というのをどういうタイミングでやられる計画なのか、教えて頂けばと思います。

## 会長(宍戸委員)

そもそも実施計画は誰が作るのかからご説明をお願いします。

#### 事務局

実施計画の案の方は事務局の方で出させていただきます。施策の内容や目標数値については、この審議会をもって揉んでいくことになります。前回、他の団体等で協議をして、この数値目標がいいのか、この取り組みがこれでいいのか協議する場を設けてやってもらいたいというお話をいただいております。事務局としては大きい会議を開くのではなく、関係する方と対面で話をしていけたらなというふうに考えております。ただ、まだその段階までいってないものもありますので、今回お示ししてるのは、所管課から上がってきた目標数値を見ていただくと。今後、その目標数値に対して、各団体、関係する方からお話を聞きながら修正をかけていけたらと考えています。いつどういうふうにやるという計画は決まっていませんけれど、今後審議会が2回ありますけれども、そのなかでまた皆さんから意見をいただけたらというふうに思いますので、各関係団体との意見交換につきましてはもう少し時間をいただいて進めていきたいと思います。

#### 猪俣委員

阿賀町さんの方から各種団体に声がけをしていただけるということで理解していてよろしいでしょうか。

#### 事務局

こちらの方からお声がけをさせていただいて、集まっていただくメンバーは皆さんの方にお任せするような形になるかもしれませんけれども、事務局の方と話しをして、決めさせていただければと考えております。

#### 猪俣委員

以前、津川地区振興事務所の羽賀委員からも参考として県の目標などもあるというお話しや、先ほど計画の部分でご説明もありましたが、 国と県の計画を見定めながらこういう計画を作っていくというお話しもありましたので、各種団体の方々と施策や数値目標のすり合わせもしていただきたいと思います。またおそ

#### 猪俣委員

らく各種団体では、単課、いわゆるうちは総務課だけ、うちは農林課だけしか関係しないということは少ないと思います。横断的に関わっていたり、いろんな施策に関わってる部分があると思いますので、その辺りもご理解いただき、意見を吸い上げていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 事務局

その中に、実施主体が違うような計画も今までの計画に載っています。国がやることについて「要望します」などで終わってるものもあります。 そういった 施策について、事務局の方でも今後載せていくべきものなのかどうかというところもありますので、その辺の意見をお聞かせいただけたらなというふうに思います。

#### 会長(宍戸委員)

今の話を聞いてちょっと分からなくなってきました。分からないのは私だけかもしれません。ごめんなさい。課長さん、聞かせてください。資料 3 の 2 ページに先ほど見ていただいたピラミッド図があります。基本理念と将来像、基本計画その間にウェルビーイング指標云々とありますけど、これは次期総合計画の構成だと思います。下の実施計画、これも総合計画の 1 つですか。要は、本日資料 5 で説明くださった各課の細かい数値目標であるとか事業費であるとか、これ実施計画ですよね。 実施計画は総合計画に入るんですか。

#### 事務局

今の町の計画の中には実施計画、この冊子では出てきません。言葉でしか出てきませんので、事業費も出てきませんけれども、これが元になって総合計画が組み立てられてるというふうに考えております。

#### 会長(宍戸委員)

本来、総合計画というのは基本理念があって、基本計画があってそれを具体化する。でも気持ちとしては、やはり実際何年やって、いくらのお金を使ってやるっていうのは、それが 1 番我々分かりやすいのは確かです。おっしゃる通りです。分かりました。そこだけ確認させていただきました。

# 羽賀委員

今日、実施計画ということで見せてもらっているのですが、本来であればその上に、さっき会長が言ったように、基本計画が上にあって、それがどういうふうに書かれているかによって、その下の実施計画っていうのはこれでいいのかどうか判断ができるんで、今これで判断しろと言われてもなかなか難しい部分があるのかなと感じるのが1つ。

あともう 1 つ気づいたのですが、これあくまで阿賀町さんの姿勢なので私は何も言いませんけど、実施計画に事業費が入ってますよね。令和 11 年までの。今の阿賀町さんの意気込みだと思いますけれども、今後財政状況は変わってくるので、ここに今書かれていいものなのかなというのは心配なんですけども、その辺気になったのでお伝えしておきます。以上です。

#### 事務局

数値目標を達成するための事業費がこれだけ必要だというところで書かせていただいております。今おっしゃられた通り、町の財政状況、今後税収がどうなるかによってもかなり変わるところがありますけれども、現状値から目標を達成するためにはこれだけの事業費がかかりますよといったところで、町の意気込みっていうのも入っておりますけれども、こういうふうに記載をさせていただいてるというところになりますので、お願いいたします。

#### 会長(宍戸委員)

あくまでも計画ということですね。

今ご指摘ありましたように、基本計画があって、そして実施計画があるという ことが計画の作りだと思いますので、次回はこれをリンクしたものを動かしてい ただけるということですのでよろしくお願いしたいします。

#### 田中委員

私もやはり基本計画がどうなのかなというのが非常に気になっていまして。基本理念があって、将来像があって、目標があって、基本計画があって、実施計画に落とし込まれて目標連鎖をしてるわけです。例えば実施計画から言った場合に、実施計画を全て達成できた時には基本計画が達成されて、ウェルビーイングが達成されるという構図になってないと実施計画だけが 1 人歩きして、数値は達成されたんだけども、肝心の基本理念のウェルビーイングが達成されてないという状況だと意味がないものだと思います。やはりそこは非常に重要だなと思います。トップからダウンして、いわゆるダウンからトップもありますけど、いわゆる必要十分っていう考え方とはちょっと違うと思うんですけど、そこが肝心なところだと思います。

#### 齋藤望委員

具体的に分からないところを 2 点ほどお聞きしたいのですが、13 ページの上から 3 行目、定住支援の部分で、現状値が 40、目標値が 37 っていう数字があって、8,500 万円。ここ私、理解できないんですよね、8,500 万円掛けている割りに 3 名の減でよろしいのでしょうか。

# まちづくり観光 課長

この計画に関しましてですけれども、移住、定住施策ということでやっております。本来であれば、2段目と3段目同じ数字が載っておりますが、どちらも合わせた数字でございますので、本当は上下で1マスでよかったと思っております。表現の方法がわかりづらくて申し訳ございません。そういった意味で、できるだけ転出者を減らしたい、また移住という観点からは、できるだけ今移住定住政策を展開しておりますけれども、それをできるだけ使っていただいて移住者にもおいでいただきたい。また町に残っていただきたい、という施策で今後も展開していきたいというふうに考えております。分かりづらくて申し訳ございません。

#### 齋藤望委員

もう 1 件お願いします。9 ページ。私、初めてここで初めて聞くのですが、上から 2 行目ですね、上から 2 行目の「農福連携の推進」というのがあるんですが、具体的にどういうことでしょうか。

#### 農林課長

町の施策の中で、福祉の方で「農福連携の推進」とございます。これにつきましては、地元の福祉施設と農業者を結びまして農福連携、本格的な農福連携ではございませんが、まず手がかり足がかりいう形で取り組んでおるところであります。本格的な施策になってまいりますと、福祉担当との連携が必要となってまいりますので、そちらと今後は連携していくという形で次の計画ではもう少し発展していきたいという考えでありますのでご承知おきたいと存じます。

#### 齋藤望委員

今までこういうことを町ではしたことがなかったわけですかね。

#### 渡部委員

当事者だった私が説明しますが、簡単に言いますと、米袋、農福連携で 800 体、誰々さんの判子を押すと。そういった作業を農業団体の農業個人から福祉施設で受託してる、そういうのが農福連携の1つです。

#### 石川英理香委員

6ページ1番上の保育料完全無償化。こちらについてですけれども、非常に魅力的な施策だと思うのですが、先ほどから町の財政が厳しいというワードが出てきたなかで、今後無償化にして、ずっと継続的に行われることだと思いますが、町民としては大丈夫なのかなというのが正直な意見です。これまでも給食費無償化、医療費無償化という無償という手厚い施策がありましたが、それでもこどもが生まれる数は減っているので、有料だから減っているとか無償だから増えるという事ではなくて、もっと根本的な理由があるかと思うのですが、そのなかでどんどん無償化を進めていくのはいいのかなというのが私の正直な意見です。

# こども健康推進 課長

おっしゃる通り阿賀町は、こども政策に対して他の団体よりもかなり融通している市町村だと思っています。それでもですね、昨年の子供生まれた数が19人、今年も今のところ18人ぐらいだと思いますがなかなか増えていかない。そもそもですね、人口が減ってるなかで若者が残らない、そういった感じで、人口減少、若者の定住がなかなかうまくいっていないところが原因だと思っております。それを保育料無償化についてつなげるのはどうかなというふうに思われますけれども、やはり子どもを育てるには核家族化が進んでおりまして、生活様式や働き方の多様化というところもあります。若者の支援というのも必要な状況になっておりますので、これはあくまでも決定ではありませんけども、この方法で私どもは若者のお母さん、お父さんを支援していきたいという思いで計画を立てているところであります。なお、少子化対策につきましては、全庁的に取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、本当に色々な面で対策を練っていかなければならないと思います。

今のご指摘は政策効果を図る、測定するということの必要性も加味されたしということの意見だと私は思いますので引き続きよろしくお願いしま。

#### 清田委員

1ページ、これは確認ですが数値目標の欄に数字が入っていなくてバーが入っている思うんですけど、そこは検討中と考えてよろしいのでしょうか。

ゆくゆくこのバーになっている部分は何かしら入ってくるという事で良いで しょうか。

#### 事務局

はい、そのとおりです。

#### 清田委員

16ページ、学校教育課のところになります。2点あります。上から4番目、教育環境の整備(デジタル化の推進)のところで、ICTの活用ということで、子供たち1人1人にタブレットが配布され、それをうまく活用されないということで、数値目標として、ICT機の使用が勉強に役立つと考えてる児童が100パーセントになるということだったんですけれども、最近テレビで得た情報で、デジタル化は最先端だったようなのですが、今はデジタル化は終わりを迎えているというか、逆にペーパーを使うようになってきているというような話を聞きまして、最先端はそのように移行してきているという話しを聞きました。

もしかしたら10年後にはまたペーパーに戻るというようなことが起こるかも しれないと思いまして、そういった情報もこう加味しつつ、今後検討が必要なの ではないかということが1点。

それと、下から2番目、「キャリア教育の推進」についてですが、こちらの数値目標が、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、今現在は小学生は85.1、中学校は73.1。これは結構高い数値だなと私は思ったんです。今現在、夢や目標を持ってるっていう子供たちがこんなにたくさんいるんだろうかというので、この数値がどのようして出てきたのかという素朴な疑問です。これが5年後100パーセントになることを目指したということなんですけれども、私はこの将来の夢や目標を持っている人の生徒の割合を100パーセントにするということよりも、この小中学生の段階で100パーセントになるってことは果たしていいことなのかなと感じています。そうではなく、私は様々なことに興味、関心を持つということは、将来の夢や目標に繋がると思っていますので、この小中学生の段階でこれを目標にしていくのかどうか再検討をお願いしたいと思います。

#### 学校教育課長

ご意見等ありがとうございます。まず1点目のデジタル化についてです。

社会のデジタル化が進んでいくなかであって、こういった目標を立てて進めていくという事でございます。 お話の中で、逆にその紙ベースの時代に戻るのではないかというお話しもありましたが、それが確定した未来でもありませんので、デジタルと紙の両方の共存という中で子供たちの成長を促していきたいとい

#### 学校教育課長

うふうに考えておりますし、デジタル教科書と同じように紙の教科書、それぞれ 一長一短あるので、両方を使って子供たちの成長を促進したいと思います。ただ このシートの中ではその辺は触れておりませんので、いただいた意見をどういっ た形で反映できるのかというところは検討させていただきます。

2点目、子供たちのキャリア教育の関係です。

おっしゃられたように、100 パーセントというのは中学生の段階でかなり高いというか、現実的ではないかなと思っています。ただ、この阿賀町の状況として、非常に幸せでのんびりした環境ではありますが、ここでいうキャリアというのは 1 つの職種とは考えておりません。自然の分野とか、広い意味で目標を持つことが、興味を持つことが将来役立つ、それが頑張りに繋がるのではないかというふうに考えております。この目標数値が高いというお話がありました。これについては、毎年子供たちにアンケート調査をしております。この数値は令和5年度だと思いますが、この数字が毎年出てきますが、子供たちから出た意見としてこういった結果が出ました。この結果を踏まえて目標 100 パーセントに持っていきたいということで現段階では考えております。

## 清田委員

ありがとうございます。やはりこの将来の夢、目標というフレーズがどうしても職業、そういった確固たるものになりそうなイメージが湧いてしまうので、その辺が伝わるのかな、そういった広い意味で書いてるっていうことが伝わるかどうかを検討してほしいなというふうに思っています。

#### 横山委員

3ページの上から2つ目の阿賀町アプリのダウンロードが目標とか、その内容自体には何も言うべきことは特にないんですが、一方で、IP 告知端末というのが阿賀町さんには従来から各家庭に展開されております。この阿賀町アプリを使うことによって従来の告知端末の機能を補完することができるということで広がってる面もあろうかと思うのですが、IP 告知端末に関しては今まで通りずっと継続していくという予定でお考えなのでしょうか。

#### 事務局

資料5の12ページの下から2番目。「情報化と行政サービスの向上」という施策があります。その中で、今のテレビ電話の更新整備をしましたけれども、7年が経過しており、再整備が必要となっていると。再整備に伴う経費も莫大であるため、告知端末機によらないサービスの提供の検討も必要であるというところで、今のテレビ電話形式になっておりますけれども、それを従来より更新するのか、それとも阿賀町アプリに変えるのか、もしくはスマホを持っていない方についてはipadを貸し出すのか、そういうところも含めて検討を進めていくというところになります。これ、実は、し更新しますとかなりの事業がかかりますので、その辺については、もうちょっと安価にできる、もっといいアプリが入れられるサービスとかですね、そういうのを考えていけたらなと。

#### 横山委員

ありがとうございます。財政の面が気になったのでご質問させていただきました。ありがとうございます。

質問ではないのですが、先ほどあったデジタル教科書の知見的なお話で補足させていただきたいのですが、デジタルではなくて、アナログの方に教育が戻るのではないかというお話しで、北欧を中心に話が進んでおるわけですけれども、あれは決してデジタル化を否定してるわけではなくて、ただ、全てをデジタルにした場合に、アナログよりも記憶する率が下がるという研究結果が出たことによって、手書きの重要性がありますよねという話だったかと思います。ただ補助教材としてデジタルは非常に優れてるという面もあって、要は 0、1 では決してなくて、紙がいいところは紙を使う。デジタル教材を使って何がいいかというと、例えば図鑑みたいなもの。今までは教科書に写真が入っていたり文字だけでしたが、デジタル教材は音まで全部出たりとか、動きがあったり色々そういうのがあるので、うまく融合させていきましょうということで、あくまでもすべてデジタルにすると悪い部分もあるよということで北欧は見直しを始めましたということだったと思いますので、それを考えると、デジタル教材が役に立つのは 100パーセントというのは決しておかしな話ではないのかなと思いますので補足させていただきます。

#### 長谷川委員

2ページの地域コミュニティの主な取組です。この欄の1番下の方、一定地域の住民が災害から守るために自主的に結成した組織が行う地域の防災活動に必要な設備の整備を進めるとしておりますけども、これは自主防災組織のことだと思うんですけども、その進め方はどういうような形してるんでしょうか。

#### 事務局

自主防災組織になりますけれども、これにつきましては、規約を作ったり、活動していただくということが条件になっている組織で、これにつきましては、区の方からこういった組織を考えているんだけれどもというふうなお話をいただけると、庶務防災係の方でお手伝いをしながら組織の立ち上げというところまで行っている状況になります。今8か所ぐらい自主防災組織が立ち上がっていまして、規約のあるところとないところなど色々ありますけれども、その辺のお話になりますと、職員が伺って、こういうふうにしたらできますよとかですね、そういうことで進めております。ここに書いてあります設備の整備になりますが、自主防災組織をお持ちの区の方に発電機などをコミュニティ事業で助成していただけるというようなものがありますので、その辺についても今後進めて、自主防災組織の強化を図るというところにしております。

# 田実委員

16 ページの最終行ところ、2 点ほど皆さんと共有する意味でも質問させて頂き、ご意見をお聞かせください。阿賀黎明高校生徒数確保に向けた高校魅力化の推進というところです。

ちょうど先日、県の教育委員会の方で話し合いがもたれて、10年後には県内

#### 田実委員

の公立高校の数を 20 ぐらい減らさなければならないという話がありました。その中で、町内唯一の高校を存続させることは非常に重要な課題であり、そのために高校そのものの魅力をあげることが必要とされています。しかし実際の取り組みとして掲げられているものが、基本的には町外から生徒を連れてくるための内容になっています。高校そのものの魅力をあげるための取り組み、県立高校ですので県との兼ね合いもあると思いますが、町として、高校の魅力を上げるための取り組みは何か考えられているのか、とういうのがひとつです。

もう一点が、この非常に重要な取り組みに関わっているスタッフについてです。例えば、この寮や公営塾スタッフの人材についてはほぼ町外から来ていて、地域おこし協力隊の制度を活用されています。町の重要な課題ととらえつつ、それを町外から来ていただいた方に頼り、町外の方に町の高校の魅力を向上してもらう、という施策の進め方はどうなのかなと思います。町としても、地域おこし協力隊だけに頼らない施策を検討していただけないかという、要望でもあるのですがその2点お願いします。

#### 学校教育課長

2点ご質問、ご意見等をいただきました。県の高校の魅力化というところです。今、田実さんからもお話出ましたが、町立の中で、県立高校への施策というところでやはりハードルがありまして、そこについてはあえて触れてはいないところで、非常に課題ではあります。ただ、毎年そうなんですけど、未来留学を志す子、また地元の中学生にアンケートを実施しておりまして、その中でなぜ地元の高校に行かないかということも今お聞きしているところです。具体的に言うと、できそうなところで言えば、部活というのがありますので、そういったところで何か検討できないかということは考えているところです。ここには触れておりませんが、どこまで触れられられるかというのは、検討させていただきたいと思っています。

2点目のスタッフの関係です。皆さんご存知かと思いますが、地元の高校の存続ということで、生徒数が少ないので町外から生徒を募集して、そこのスタッフについても、地域おこし協力隊という総務省の制度を使って、塾のスタッフと寮のハウスマスター、寮母さんのスタッフを地域おこし協力隊という形で、外から呼んでいるところです。メリットを申し上げますと、公営塾であれば特殊な分野ではありますが、そういった中で、町全体の課題としては、一部定住につながるという期待も含めて協力隊の制度を使っているところもございます。地元については、地域おこし協力隊という制度が3年の任期なので、その後残っていただけるようであればその中での採用ということも検討はしたいと考えています。

ただ、その受け入れ先の人件費の負担というのがありますので、そこについては今後の協議になります。また、受け入れ先についても、町が全て人件費を補填するというよりは、その受け入れ先である程度収支を、これだけ計れるから個別に活用したいという中で協議を進めていきたいと考えています。将来的には町の人口減に対応する施策の一部ではありますが、こういったのにも寄与できると思

#### 学校教育課長

っておりますので、完全に移住者や協力隊に今後も依存するつもりはありません ので、この辺は協議して進めさせていただきたいと考えております。

#### 齋藤望委員

先ほど長谷川さんが自主防災関係でお話をされましたが、私も九島区の区長を やっているのですが、区で防災組織があります。これまでも消防署を呼んで防災 訓練とかやっておりましたが、これから物を購入しなければならないと考えてい ます。例えばスコップとか土嚢とか購入する計画はしたいと思っているのです が、課長から補助があるというお話を聞いたので、後ほどどういう補助があるの か具体的に伺いに行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 清野委員

最初に報告のありました審議会後意見シートの1ページ目の回答がありました3番ですね。意見質疑等の中で、「空き家再生推進法人」とありますが、訂正いたしまして、「空き家等管理活用支援法人」という名称が正しい名称であります。

正しい名称じゃなかったので検討してませんだったのかは分かりませんが、これはやはり自治体で取り組むのは大変というのは分かっていますので、国の法律では、そういった法人の指定をさせてもらうと、自治体の補完事業体になり得るということになってますので、やっぱり検討してもらいたいと思います。すでに全国ではいろんな空き家対策アドバイザー協議会が指定自治体から指定を受けて活動というか動き始めてますので、阿賀町もぜひやってもらいたいと思います。

また、空き家の関係は横断的に総務課で取りまとめをするというお話をされましたが、課はどちらでもいいんですけども、農林課であれまちづくりであれ、一緒になって取り組んでもらいたい、これまた重ねて回答いただきましたけど、お願いしたいと思います。

余談でありますが、農福連携のことをお話させてください。

実は、2年、3年前くらいになりますけども、新潟県から町の方に、中山間地直接の追加事業のお話が来まして、町も困り果てて、私のところの室谷で何か取り組んでもらえないかという話をされまして、急に言われてもなかなか困りまして、私の倅も青年会だったものですから、青年会で何か取り組り組めないかという話をしましたら、たまたま新潟市佐潟にある就労継続支援 B 型ラグーンという施設との繋がりがコンビリーさんのくるみの掘り方で繋がりあったため、そこでカレーをやってると。そこで色々話した時に、スパイスがもうひとつあれば良いカレーになるんじゃないか。コリアンダーがスパイスとして混ぜると非常においしカレーになるということで取り組みを始めました。障害者の方も室谷に来てたね上とか草刈りとかやって、それを今度は加工して、コリアンダーにしてスパイスを加えたレトルトカレーを作って販売しています。阿賀の里とか狐の嫁入り屋敷とか色んなところで販売してますけれど、結構美味しいと言われてます。それが、「農」は種を植えてパクチーを作る。「福」福祉は障害者の皆さんと一緒に

#### 清野委員

コラボしてやるということで、「農福連携カレー」ということで販売しております。それは県の施策であります。先ほど農林課長もおっしゃいましたけども、 地元の障害施設と地元の農家さんが連携してやりたい、多分そういう意気込みな のかなっていうふうに受け止めました。以上です。

#### 猪俣委員

最後にもう1度だけ確認させてください。資料3の2ページ目の次期総合計画の構成というところですが、やはりここをきちんと理解しないと議論は進まないと思いますが、第3次総合計画では、地域幸福度を指標として導入して、ここを上げることを最終的な目標にしているという理解でよろしいのでしょうか。阿賀町の基本理念と各将来像がありますが、その下にはウェルビーイングがあ

阿賀町の基本理念と各将来像がありますが、その下にはウェルビーイングがあるので、ここが 5 年後、10 年後に上がることを目標としているという方向で理解しております。そうなると、今の阿賀町はなんでもやれる状況ではなく、取捨選択しなければならないと感じておりますが、1つ1つの施策だけを見ていると、我々建設業を例に見ても、事業費や目標値はもっと上を目指してくださいと言いたくなると思います。しかし、そこに関しては我々は行政のプロではないので、この辺の数字決めはある程度阿賀町役場の皆さんにお願いをしなければならないのですが、ただ妥当かという判断は、この幸福度を上げるためにこの政策があって、だからこれはこれぐらいの目標としているというように繋がっていかないと、皆さん1つ1つのものを見て文章表現であったり、この数値が高いのではないか低いのではないかという話に行ってしまい、最後に何を目指しているのかが分からなくなってしまうと思います。

地域幸福度をあげることを目標とするのであれば、何を目標としているのか、何を指標としているのかというのが見えないと、我々としてもそれに対して、それがいいか悪いかの判断がなかなかできないと思いますし、ここの数字をあげたいので、この施策があり、阿賀町としてこういうもの大事にしているから、これぐらいの数字を目指したいというのがつながらないと、判断はしずらいと思います。また繰り返しとなりますが、我々が1つ1つの施策だけ見てしまうと、予算をもっと付けて欲しいとか、これが高いのではないか低いのではないかという議論だけにどうしてもなってしまうので、最終的に阿賀町としてどうしたいのか、そのためにこういうのがあって、こうなんですとところに紐づいていかないと、ずっと1つ1つの議論だけになってしまうと思います。

#### 会長(宍戸委員)

まさにおっしゃるようにですね、現在ここに阿賀町があります。目標としてここに達したい。そのために施策を A やります、Bやります、Cやりますと。その施策にぶら下がるものとして実施計画 1、実施計画 2、実施計画 3、やりますと。先ほど田中委員からもご指摘があったような計画の体系というものになります。

例えばこのウェルビーイング指標を設けるにしても、5 年後に計りますではなく今、58 人を今と言えるかどうかは議論の余地はありますけれど、今ここで位

置している、これをこんなふうに5年後に変えたい、10年後に変えたいという、まさに目指すべきもの、実現したい状態、それをするためにこの施策をやりますという方が町民の皆さんにも説明できると思います。そういったことを踏まえてですね、やはりウェルビーイング指標、設定すべき今の現状のものを把握しとくべきじゃないかと思います。

実施計画から基本計画を作るという発想ではなく、基本理念があり、将来像があり、目標があり、基本計画があるがある中で、具体的に実施計画をやっていきますという考えです。強くそこは徹底していただきたいという事だと思います。ということだと思いますので課長さん、よろしくお願いしたいと思います。

#### 猪俣委員

次回の1月まで各種団体で意見交換していただくというお話がありましたが、 これらがないと、実施していただいても皆さんそれぞれが自分たちの関係部分を 言うだけで終わってしまうと思います。やはり、阿賀町としてこうしたいからこ うなんだという部分が見えないと、それに対しての是非もないと思います。

#### 事務局

若干説明しておりますけれども、次回は基本計画を検討するような形で今まで進んでおります。今日は基本構想の中の基本理念、将来像、計画体系の検討となっておりまして、個々の施策についてはどうしようかなというところもありましたが、今回未定稿というところで皆さんに参考程度に出させていただいて、今後の検討材料にしていただければなというふうに思います。先ほどから言われてます基本計画をまずしっかり固めるというところは承知しておりますので、これからしっかりと取り組んでいきたいと思います。お願いします。ウェルビーイングですが、今ほど説明いただきまして、58人からどういうふうに目指すかというところをもう一度調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 会長(宍戸委員)

今後、町当局から各団体の皆さんにこんなふうな目標を立てるということで意見交換をなさると聞きました。それと合わせてですね。次に1月17日に、ある意味その各団体との意見交換と1月17日の審議会と同時進行という事です。

あと残りわずか数か月でありますので、その中で我々もあるいは町当局として も作業を進めていかなければなりませんので、そこはご容赦ください。次、我々 が集まりますのは1月17日でありますけれども、それと合わせて各団体と町と のすり合わせというのも同時並行的に行われるのではないかなと考えますので、 町としてもタイトかもしれませんが、それぞれに対応してくださいますようお願 いします。

ということで恐れ入ります、お伝えしてた時間にだいぶ近くなって、もう間もなくとなってしまいました 大変恐縮でございますが、この後は審議会後意見シートでご意見を賜りたいと存じますので、何卒ご容赦のほどよろしくお願いしたいと存じます。審議会としての本日予定とおりました議事は以上でございます。

最後に、事務局の方から事務連絡などございますでしょうか。

#### 事務局

本日も委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 皆様からいただいたご意見を踏まえまして、次回の審議会では総合計画案 についてご審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日配布しました審議会の意見シートにつきましては、12 月 20 日頃を目処にご提出をお願いしたいと思います。

また、合わせて第4回審議会の開催通知を本日皆様に配布しております。

次回の会議は、年明け1月17日金曜日午前10時にこちらの会場で予定をしております。

出欠報告につきましても、12 月 20 日頃を目処にご報告をいただきたいと思いますが、もし本日ご提出いただける方がいらっしゃいましたらお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、会議冒頭でも説明しましたが、審議会の議事録につきましては、後日、 町ホームページで公表する予定となっております。

公表前に委員の皆様には議事録の確認作業をお願いしたいと思いますので、お 手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。以上です。

#### 会長(宍戸委員)

それでは以上を持ちまして令和 6 年度第 3 回阿賀町総合計画審議会を終了いたします。

本日は、皆さんご協力いただき本当にありがとうございました。